
京都府議会

農商工労働常任委員会

活動報告書

令和3年5月19日

委員長	四方源太郎
副委員長	荒巻隆三
副委員長	平井齊己
委員	石田宗久
委員	青木義照
委員	荻原豊久
委員	田島祥充
委員	迫祐仁
委員	浜田良之
委員	西山頌秀
委員	山本篤志
委員	諸岡美津

目次 京都府議会 農商工労働常任委員会 活動報告書

1	委員会の委員会の審議等の状況（概要）	1
2	委員会活動状況	2
3	重要課題調査のための委員会	9
4	付託議案及び審査依頼議案結果	16
5	付託請願審査結果	17
6	管内調査	18
7	委員会活動のまとめ	20

1 委員会の審議等の状況（概要）

本委員会は、商工労働観光部及び農林水産部の所管並びにそれに関連する事項を所管している。

各部局の主な所管事項は次表のとおりである。

部局名	主な所管事項
商工労働観光部	中小企業振興等産業、労働、雇用、観光、計量
農 林 水 産 部	農業、林業、水産業、農山漁村地域振興、農林水産物流通、森林保全・共生

京都府議会の各常任委員会では、年4回の定例会において、条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議したり、京都府内や他府県に赴いて調査を実施している。

今期の農商工労働常任委員会の閉会中の調査活動では、参考人制度を活用して、専門的知見を有する方の意見を聴取し、テーマに関する議論を掘り下げた。

また、理事者から新型コロナウイルス感染症に係る府の対応状況を聴取し、意見交換を行った。

2 委員会活動状況

時 期	活 動	議題・テーマ
5 月		
R2. 5.27	委 員 会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員長の選任 ■副委員長の選任 ■副委員長の順位
6 月		
R2. 6.19	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R2. 6.23	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■報告事項の聴取 (商工労働観光部) <ul style="list-style-type: none"> ・職業能力開発促進法施行条例の一部改正について ・観光入込客数等の調査基準の見直しについて (農林水産部) <ul style="list-style-type: none"> ・肥料取締法の一部を改正する法律の部分施行に伴う 京都府手数料徴収条例等の一部改正について ・漁業法等の改正に伴う京都府の対応について ・京都府豊かな森を育てる府民税について ・試験研究で開発された主な成果について ■審査依頼議案 (質疑終結まで)
R2. 6.24	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■審査依頼議案 (適否確認) ■所管事項の質問 (企画調整理事、商工労働観光部、商 工労働観光部・建設交通部) ■閉会中の継続審査及び調査
R2. 6.25	委 員 会 (6定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問 (農林水産部) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
7 月		
R2. 7.21	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■本日の委員会運営 ■今後の委員会運営
R2. 7.21	委 員 会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 <ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた施策展 開 について」 ■今後の委員会運営

8 月		
R2. 8.19	正副委員長会	■本日の委員会運営
R2. 8.19	委員会 (閉会中)	<p>■報告事項の聴取 (商工労働観光部・農林水産部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況について <p>■所管事項の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域産木材の利用拡大に向けた取組について」 <p>参考人：山城eco木材供給協議会 会長 水山 芳之 氏 林ベニヤ産業株式会社 代表取締役社長 内藤 和行 氏</p>
9 月		
R2. 9. 7	管内調査	○京都創造者大賞2020 授賞式・記念講演 (行催事等委員会調査)
R2. 9.18	管内調査	○KYOTO CME X 2020 オープニングセレモニー (行催事等委員会調査)
R2. 9.24	正副委員長会	<p>■定例会中の委員会及び分科会運営</p> <p>■今後の委員会運営</p>
R2. 9.28	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定1日目)	<p>■報告事項の聴取 (商工労働観光部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工労働観光部所管施設における指定管理者等の選定について <p>(農林水産部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西防災・減災プラン(感染症対策編(鳥インフルエンザ・口蹄疫等))の改訂(中間案)について ・京都府豊かな森を育てる府民税について ・家畜伝染病予防法の一部改正に伴う京都府飼養衛生管理指導等計画について ・第4次京都府食育推進計画の策定について ・京都府漁業調整規則及び京都府内水面漁業調整規則の改正について ・京都府内水面漁業振興計画(仮称)の策定について <p>■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)</p>
R2. 9.29	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定2日目)	<p>■付託議案(討論・採決)</p> <p>■審査依頼議案(適否確認)</p> <p>■所管事項の質問(企画調整理事、商工労働観光部、商工労働観光部・建設交通部)</p>

R2. 9.30	委員会 (9定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問（農林水産部） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
11 月		
R2. 11. 25	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■本日の委員会運営
R2. 11. 25	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ・「6次産業化に向けた取組について」 参考人：京都辻農園 <li style="padding-left: 40px;">代表 辻 典彦 氏 <li style="padding-left: 40px;">i i c o m e 合同会社 <li style="padding-left: 40px;">代表 宮園 ナオミ 氏
12 月		
R2. 12. 10	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R2. 12. 14	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (11定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (商工労働観光部) ・危機克服会議分野別産業戦略 中間取りまとめについて ・コロナ社会対応ビジネスモデル創造事業補助金の採択事業決定について (商工労働観光部・農林水産部) ・京都府国土強靱化地域計画の改定（中間案）について (農林水産部) ・「第4次京都府食育推進計画」骨子（案）について ・家畜伝染病予防法の一部改正に伴う京都府飼養衛生管理指導等計画の策定について ・「京都府内水面漁業振興計画（仮称）」骨子（案）について ■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）
R2. 12. 15	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (11定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認） ■所管事項の質問（企画調整理事、商工労働観光部、商工労働観光部・建設交通部）
R2. 12. 16	委員会 (11定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問（農林水産部） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
R2. 12. 21	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■分科会運営

R2. 12. 21	予算特別委員会 分科会 (11定追加補正)	■審査依頼議案（説明聴取・質疑・適否確認）
1 月		
R3. 1. 20	正副委員長会	■本日の委員会運営 ■今後の委員会運営
R3. 1. 20	委員会 (閉会中)	■報告事項の聴取 (商工労働観光部) ・新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況について ■今後の委員会運営
R3. 1. 21 ～ R3. 1. 22	管内調査 (中止)	※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、調査を中止 ■所管事項の調査 ○CME X、クロスメディアパーク ・映像を核としたクロスメディア産業の育成と府内への波及を進めるための取組について ・概要説明 ・施設視察 ○北部産業創造センター ・ものづくり企業の成長発展、次世代を担う新産業の創出等を目指した取組について ・概要説明 ・施設視察 ○京都府立農業大学校 ・農業の担い手となる人材育成の取組について ・概要説明 ・施設視察 ○京都府立福知山高等技術専門校 ・地域産業のニーズに応じた就労支援の取組について ・概要説明 ・施設視察 ○有限会社たんごワイナリー ・6次産業化の取組について ・概要説明 ・施設視察
2 月		
R3. 2. 5	正副委員長会	■本日の委員会運営
R3. 2. 5	委員会 (閉会中)	■報告事項の聴取 (商工労働観光部) ・新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況について

R3. 2.12	正副委員長会	■分科会運営
R3. 2.12	予算特別委員会 分科会 (2定先行審議①)	■審査依頼議案 (質疑終結まで) ■審査依頼議案 (適否確認)
R3. 2.19	予算特別委員会 分科会 (2定先行審議②)	■審査依頼議案 (適否確認)
3 月		
R3. 3. 3	正副委員長会	■委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R3. 3. 4	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定1日目)	■付託議案及び審査依頼議案 (質疑終結まで) ■審査依頼議案 (適否確認)
R3. 3.16	委員会 (2定2日目)	■報告事項の聴取 (商工労働観光部) ・飲食店等に対する営業時間短縮の要請に関する協力金について (商工労働観光部・農林水産部) ・京都府国土強靱化地域計画の改定 (最終案) について (農林水産部) ・「第4次京都府食育推進計画」(案) について ・家畜伝染病予防法の一部改正に伴う京都府飼養衛生管理指導等計画の策定について ・京都府内水面漁業振興計画 (最終案) について ・京都府防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画について ・農林水産技術センター機能強化にかかるあり方検討会の設置と検討状況について ■付託議案 (討論・採決) ■付託請願の審査 ■所管事項の質問 (企画調整理事、商工労働観光部、商工労働観光部・建設交通部)
R3. 3. 17	委員会 (2定3日目)	■所管事項の質問 (農林水産部) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
R3. 3.22	正副委員長会	■分科会運営
R3. 3.22	予算特別委員会 分科会 (2定追加補正)	■審査依頼議案 (説明聴取・質疑・適否確認)

4 月		
R3. 4. 9	正副委員長会	■本日の委員会運営
R3. 4. 9	委員会 (4 閉)	■所管事項の質問（新型コロナウイルス感染症の補正予算の専決処分に係る事項等について）
R3. 4. 16	正副委員長会	■臨時会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R3. 4. 16	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (4 臨)	■所管事項の質問（新型コロナウイルス感染症に関する こと） ■審査依頼議案（説明聴取・質疑・適否確認） ■今後の委員会運営
R3. 4. 19 ～ R3. 4. 20	管内調査 (中 止)	※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、調査を中止 ■所管事項の調査 ○CME X、クロスメディアパーク ・映像を核としたクロスメディア産業の育成と府内への波及を進めるための取組について ・概要説明 ・施設視察 ○北部産業創造センター ・ものづくり企業の成長発展、次世代を担う新産業の創出等を目指した取組について ・概要説明 ・施設視察 ○京都府立農業高等学校 ・農業の担い手となる人材育成の取組について ・概要説明 ・施設視察 ○京都府立福知山高等技術専門学校 ・地域産業のニーズに応じた就労支援の取組について ・概要説明 ・施設視察 ○有限会社たんごワイナリー ・6次産業化の取組について ・概要説明 ・施設視察
R3. 4. 30	正副委員長会	■臨時会中の委員会運営
R3. 4. 30	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (4 臨 ②)	■所管事項（新型コロナウイルス感染症に関する こと） ■審査依頼議案（説明聴取・質疑・適否確認）

5 月		
R3. 5.14	正副委員長会	■臨時会中の委員会運営
R3. 5.17	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (5臨)	■所管事項（新型コロナウイルス感染症に関すること） ■審査依頼議案（説明聴取・質疑・適否確認）

3 重要課題調査のための委員会

(1) 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた施策展開について

(令和2年7月21日(火)開催)

■開催概要

新型コロナウイルス感染症は、府民生活全般に甚大な影響をもたらし、今後とも、感染拡大防止の取組を進めつつ、社会経済の活動レベルを引き上げていくことが求められている。

コロナ時代の新たな日常を取り戻すまでには、時間を要すると想定される状況にあつて、これまで、新型コロナウイルス感染症を巡る状況変化や今後の展望を踏まえて、必要な施策が講じられてきたところである。

今回の委員会では、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、困難な状況にある中小企業や農林水産業の事業者等を支えるための施策展開について理事者から聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■出席理事者

【企画調整理事】

企画調整理事

【商工労働観光部・建設交通部】

港湾局長

【商工労働観光部】

部長、観光政策監兼副部長、副部長（総括・産業基盤担当）、

副部長（産業イノベーション担当）、副部長（労働担当）、

理事（染織・工芸課長事務取扱）、理事（経済交流課長事務取扱）

【農林水産部】

部長、副部長、技監、農政課長、流通・ブランド戦略課長、畜産課長、水産課長

■主な質問事項

- ・制度融資について
- ・持続化給付金について
- ・事業再出発支援補助金について
- ・観光事業について
- ・労働相談について など

(2) ①新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況について

(令和2年8月19日(水)開催)

■開催概要

新型コロナウイルス感染症の府内の感染状況に関しては、令和2年5月21日に緊急事態宣言が解除されたものの、6月25日以降、連続して感染者が確認される状況にあり、7月29日には特別警戒基準に到達した。

今回の委員会では、新型コロナウイルス感染症にかかる京都府の対応状況について、理事者より説明を聴取し、意見交換を行った。

■出席理事者

【企画調整理事】

企画調整理事

【商工労働観光部・建設交通部】

港湾局長

【商工労働観光部】

部長、観光政策監兼副部長、副部長（総括・産業基盤担当）、

副部長（産業イノベーション担当）、副部長（労働担当）、

理事（染織・工芸課長事務取扱）、理事（経済交流課長事務取扱）、産業労働総務課長

【農林水産部】

部長、副部長、技監、農政課長、流通・ブランド戦略課長、農産課長、畜産課長、水産課長

■主な質問事項

- ・補助金や経営に関する相談件数について
- ・再出発補助金等の申請状況について
- ・中小企業を対象とした補助金の対象者について など

(2) ②地域産木材の利用拡大に向けた取組について

(令和2年8月19日(水)開催)

■開催概要

京都府においては、「京都府豊かな緑を守る条例」及び「京都府豊かな森を育てる府民税条例」に基づき、森林の利用保全を総合的かつ計画的に推進するため、将来を見据えた府内の森林の目指す姿を示し、それを実現するための施策の基本方向や地域ごとの森林の利用保全の方向等を定め、森林所有者、森林組合をはじめとする林業事業体、府民、森林ボランティア団体、企業、大学、行政等が連携しながら持続的な森林の利用保全を図ってきたところである。

今回の委員会では、「山城e c o木材供給協議会」及び「林ベニヤ産業株式会社」の地域産木材の利用拡大に向けた取組等について参考人から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

- 1 山城e c o木材供給協議会
会長 水山 芳之 氏
- 2 林ベニヤ産業株式会社
代表取締役社長 内藤 和行 氏

■出席理事者

【農林水産部】

技監、農政課長、森の保全推進課長、林業振興課長、林業振興課参事

■主な質問事項

- ・府内産木材の利用拡大に向けた取組について
- ・風倒木の有効利用について
- ・市町村が行う森林経営管理に対する支援について など

(3) 6次産業化に向けた取組について

(令和2年11月25日(水)開催)

■開催概要

京都府においては、府内の農林漁業者等が自ら又は、企業と連携して行う府内産農林水産物を使用した新商品・サービス開発の取組を支援し、府内産農林水産物のブランド力向上・流通拡大を目的として6次化プロジェクト活動支援事業等を実施するなど、6次産業化を推進しているところである。

今回の委員会では、「京都辻農園」及び「i i c o m e 合同会社」における6次産業化に向けた取組等について参考人から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

- 1 京都辻農園
代表 辻 典彦 氏
- 2 i i c o m e 合同会社
代表 宮園 ナオミ 氏

■出席理事者

【商工労働観光部】

中小企業総合支援課長、ものづくり振興課長

【農林水産部】

副部長、農政課長、流通・ブランド戦略課長、農産課長、流通・ブランド戦略課参事

■主な質問事項

- ・販路拡大に向けた取組について など

(4) 新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況について

(令和3年1月20日(水)開催)

■開催概要

京都府内の12月の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は2,000人を超え、感染拡大が続いている。令和3年1月14日から京都府緊急事態措置を実施しているが、1月17日には154名という最多の新規感染者が確認されるなど、高い水準が続いているところである。

今回の委員会では、新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況について理事者から報告を聴取し、意見交換を行った。

■出席理事者

【企画調整理事】

企画調整理事

【商工労働観光部】

部長(企画理事兼務)、副部長(総括・産業基盤担当)

■主な質問事項

- ・飲食店等の時短要請に対する協力金について
- ・地域経済対策について
- ・持続化給付金について
- ・家賃支援給付金について など

(5) 新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況について

(令和3年2月5日(金)開催)

■開催概要

京都府では、令和3年1月14日から緊急事態措置が実施されており、2月2日の政府の基本的対処方針の変更を踏まえ、期間が3月7日まで延長されたところである。一方、府内の新規感染者数は前の週に比べ0.56倍となるなど減少傾向となっている。今回の委員会では、新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況について理事者から報告を聴取し、意見交換を行った。

■出席理事者

【企画調整理事】

企画調整理事

【商工労働観光部】

部長(企画理事兼務)、副部長(総括・産業基盤担当)

■主な質問事項

- ・飲食店等の時短要請に対する協力金について
- ・協力金に係るコールセンターの対応状況について
- ・中小企業の資金繰り支援について など

(6) 新型コロナウイルス感染症対策の補正予算の専決処分に係る事項等について

(令和3年4月9日(金)開催)

■開催概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、京都府は、令和3年4月2日に、京都市内及び山城広域振興局管内の飲食店等に対する営業時間短縮要請に伴う感染拡大防止協力金について、令和3年度一般会計補正予算の専決処分を行った。

また、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大を受け、令和3年4月9日に、国に対して「まん延防止等重点措置」を要請した。

今回の常任委員会では、補正予算の専決処分に係る事項等について、理事者に所管事項の質問を行った。

■出席理事者

【企画理事】

企画理事兼商工労働観光部長

【商工労働観光部】

副部長（総括・産業基盤担当）、産業労働総務課長、産業労働総務課参事、産業労働総務課参事

■主な質問事項

- ・協力金の支給状況について
- ・協力金の対象地域の拡大等について など

4 付託議案及び審査依頼議案結果

「◎」は全会一致、「○」は賛成多数、「×」は否決、「会派名＝少」は少数意見留保、「＊」は修正案提出

(委員会)

	議案番号	件名	審査結果	備考
9月定例会	6	職業能力開発促進法施行条例一部改正の件	◎	
	7	京都府手数料徴収条例一部改正の件	◎	
	8	京都府漁業調整委員会委員及び京都府内水面漁場管理委員会委員の報酬並びに費用弁償条例及び京都府知事等の損害賠償責任	◎	
11月定例会	7	財産取得の件	◎	
2月定例会	29	財産無償貸付けの件(総合見本市会館)	◎	
	36	指定管理者指定の件(城南勤労者福祉会館)	◎	
	37	指定管理者指定の件(山城勤労者福祉会館)	◎	
	38	指定管理者指定の件(口丹波勤労者福祉会館)	◎	
	39	指定管理者指定の件(中丹勤労者福祉会館)	◎	
	40	指定管理者指定の件(丹後勤労者福祉会館)	◎	

(分科会)

	議案番号	件名	詳細審査結果
6月定例会	13	令和2年度京都府一般会計補正予算(第3号)中、所管事項	適当
9月定例会	1	令和2年度京都府一般会計補正予算(第4号)中、所管事項	適当
	2	令和2年度京都府営林事業特別会計補正予算(第1号)	適当
11月定例会	1	令和2年度京都府一般会計補正予算(第5号)中、所管事項	適当
	4	京都府豊かな森を育てる府民税条例及び京都府豊かな森を育てる基金条例一部改正の件	適当
	10	令和2年度京都府一般会計補正予算(第6号)中、所管事項	適当
2月定例会	45	令和2年度京都府一般会計補正予算(第8号)中、所管事項	適当
	46	令和2年度京都府一般会計補正予算(第9号)中、所管事項	適当
	50	令和2年度京都府一般会計補正予算の専決処分について承認を求める件中、所管事項	適当
	52	令和2年度京都府一般会計補正予算(第11号)中、所管事項	適当
	53	令和2年度京都府営林事業特別会計補正予算(第2号)	適当
	55	令和2年度京都府農業改良資金助成事業等特別会計補正予算(第1号)	適当
	56	令和2年度京都府中小企業経営基盤強化資金助成事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	58	令和2年度京都府地域開発事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	70	府営農地中間管理機構関連農地整備事業等に関する市町村負担金を定める件	適当
	71	府営土地改良事業に関する市町村負担金を定める件	適当
	72	水産物供給基盤機能保全事業に関する市町村負担金を定める件	適当
	80	令和2年度京都府一般会計補正予算(第12号)	適当
	81	令和3年度京都府一般会計補正予算(第1号)	適当
82	令和2年度京都府一般会計補正予算(第13号)	適当	
4月臨時会	1	令和3年度京都府一般会計補正予算(第3号)中、所管事項	適当
	4	令和3年度京都府一般会計補正予算の専決処分について承認を求める件中、所管事項	適当
4月臨時会②	1	令和3年度京都府一般会計補正予算(第4号)中、所管事項	適当
5月臨時会	1	令和3年度京都府一般会計補正予算(第5号)中、所管事項	適当

5 付託請願審査結果

定例会	受理番号	受理年月日	件名	審査結果
2月定例会	1359	令和3年3月1日	コロナ禍で苦しむ中小業者支援策の拡充を求めることに関する請願	不採択
	1360	令和3年3月1日	新型コロナ禍による米の需給悪化の改善と米価下落に歯止めをかける対策を求めることに関する請願	不採択

6 管内調査

令和3年1月及び4月に調査が予定されていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。

1 CMEX、クロスメディアパーク

〔於：VRイノベーションアカデミー京都〕（京都市右京区）

【調査事項】

京都クロスメディアパークの取組について

【調査目的】

映像を核としたクロスメディア産業の育成と府内への波及を進めるため、産学公で創設した推進協議会の取組み状況を調査する。

2 北部産業創造センター（綾部市）

【調査事項】

府北部ものづくり企業の成長発展、次代を担う新産業の創出に向けた取組について

【調査目的】

京都府・綾部市・京都工芸繊維大学の共同運営による「北部産業創造センター」における、交流から人材育成、事業化、競争力強化に至る取組状況を調査する。

3 京都府立農業大学校（綾部市）

【調査事項】

農業の担い手となる人材育成の取組について

【調査目的】

農業の担い手となる人材の育成のため、農業に関する技術や知識の修得に必要な教育や研修の実施状況を調査する。

4 京都府立福知山高等技術専門校（福知山市）

【調査事項】

地域産業のニーズに応じた就労支援の取組について

【調査目的】

技能修得による就職を希望する若い方から、職業経験を持ち更に高度な技術を身につけて再就職を目指す、幅広い方々を対象とする実践的な職業訓練の実施状況を調査する。

5 有限会社たんごワイナリー（宮津市）

【調査事項】

6次産業化の取組について

【調査目的】

ワイン用ブドウを栽培し、丹後地域の協力農家とともに、技術、品質の向上を目指しながら、6次産業化への取組状況を調査する。

7 委員会活動のまとめ

5月臨時会の委員会（令和3年5月17日開催）において、新型コロナウイルス感染症対策として、1年間の「委員会活動のまとめ」の議事が設けられなかったため、希望する委員から書面により提出がされた。

以下、その内容を委員名簿順に記載した。

○四方 源太郎 委員長

委員の皆さん、理事者の皆さん、事務局の皆さんに大変お世話になり、1年間、委員長を務めさせていただきました。ありがとうございました。

この1年はコロナ、コロナの1年でした。例年なら出席すべき行事が多い常任委員会ですが、今年度はそれがほとんどなく、代わりに幾度もの追加補正、臨時議会があり、委員会審議が多い1年でした。新型コロナウイルスという未知の感染症との闘いは、1年経ってもいまだ収束の気配が見えません。農商工労働常任委員会としては、これからも引き続き、産業の維持と感染拡大防止に追われますが、前向きに気持ちを切らすことなく乗り切っていかなければならないと思っています。

農林水産部と商工労働観光部が連携して六次産業化を進めることが京都産業を盛り上げることになる、というのが委員長就任時に考えたことでした。そういった観点で、参考人としてお招きした山城e c o木材供給協議会の水山芳之会長、林ベニヤ産業株式会社の内藤和行社長には木材活用の様々な提案をいただき、京都辻農園の辻典彦代表、i i c o m e 合同会社の宮園ナオミ代表には京都の米を活かす方策について大変良いお話を聴かせていただきました。民間企業のアイデアを行政施策に取り込むことが重要だと改めて感じました。

コロナによって実施ができませんでしたが、管内視察は「人材育成」と「六次産業化」をテーマに企画しておりました。「CME X 京都」の取り組みはデジタルコンテンツを創造する人材の発掘に実績が上がってきております。「京都府福知山高等技術専門校」では現状を視察すると同時に、京都府北部地域で事業者から求められている人材育成と合っているかの検討をしたいと思っておりました。綾部市の「北部産業創造センター」「京都府立農業大学校」では工業、農業の人材育成の取り組みについて視察を予定しておりました。産業創造センターでは50年以上前から続く「綾部工業研修所」が会場として使用されており、そういった地道な工業人材の育成を学びたかったこと、農業大学校は昨年度100周年を迎え、今後の農業人材育成の課題について話を聴きたいと思っておりました。産業創造センターは建ったばかりの新しい施設ですが、農業大学校は施設や設備が老朽化しており、その状況も聴きたいと考えていました。宮津市の「天橋立ワイン」は一昨年、20周年を迎えられ、ようやくワインも一人前に育ってきており、農業と観光をミックスした今後の展開についてお聴きしたいと山崎浩孝社長にお願いしていて、実施できず残念でした。何度も準備いただいた挙句の中止であり、受入れ先の皆様には本当に御迷惑をおかけしました。

この一年は思うように活動ができず、残念ではありましたが、引き続き、京都府の農林商工業の発展、雇用労働環境の充実のために良い議論をしていただくことをお願いし、次年度への引継ぎとしたいと思います。

○荒巻 隆三 副委員長

初めに四方源太郎委員長並びに平井斉己副委員長、そしてまた各委員の皆様、一年間大変お世話になりました。理事者の皆様からは府政の発展に資する御意見や御答弁を真摯に賜ることができましたこと、深く感謝と御礼を申し上げます。事務局の皆様にも円滑なる運営にきめ細やかに御尽力をくださいましたことに敬意と謝意を表したいと思います。本当にありがとうございました。

本府の理事者の皆様、本府の職員の皆様には昼夜を分かたず大変な御無理を賜り、コロナ禍で大変な御苦勞をなさっておられる府民の事業者の皆様に寄り添って御奮迅くださっておられることを尊く思っております。そのことが早くコロナが収束し、全てが報われますように次年度以降もさらなる施策の拡充や重点化を深めていかなければならないと考えております。

3回目となる緊急事態措置の実施や1年以上にわたる新型コロナウイルス感染症の影響の長期化等により、府内の観光・宿泊・交通関連の事業者はもとより、全国的に幅広い業種の事業者に深刻な影響が広がっていることから、持続化給付金や家賃支援給付金の再度の支給、要件緩和や企業規模に応じた支給額の引き上げ等を行うとともに、民間金融機関の実質無利子・無担保融資の申込み再開及び償還期間等の延長、税や保険料の減免・猶予等の措置を講じることを、我々議会と共に理事者の皆様には政府と共に要望をしまいたいとすし、緊急事態宣言の長期化の影響が雇用の面でも拡大していることに伴い、雇用調整助成金の特例措置を延長するとともに、今後、特例措置の段階的な縮減を検討する際は、地域の経済・雇用情勢を十分に分析し、都道府県の意見を踏まえることも求め、また、基金を活用した緊急雇用創出事業を早期に創設するなど、機動的かつ効果的な雇用対策を行うことを本府において実現してまいりたいと思っております。

結びといたしまして、本府行政のさらなる推進と府民の豊かな暮らしを心より祈念いたしますと共に、議員並びに理事者の皆様、事務局の皆様の益々の御健勝を重ねてお祈り申し上げ、第1副委員長、私荒巻隆三のまとめとさせていただきます。本当にありがとうございました。

○平井 斉己 副委員長

今年度の常任委員会運営に御尽力いただいた、四方委員長、荒巻副委員長、各委員の皆さん、理事者の皆さんに感謝申し上げます。

今年はコロナ禍により、委員会活動が一部例年と異なることになり残念な年でもありました。特に、新型コロナウイルス感染拡大防止のための飲食店等の時間短縮営業自粛、大規模施設への入場または収容人数規制及び無観客での運営を始めとする要請など府民生活に大きな自粛規制をお願いすることになりました。

時短営業自粛に御協力いただいたお店の方には協力金として支援をすることになり

ましたが、緊急事態宣言またはまん延防止措置も数度にわたり発出することになり、それぞれ申請期間、応募基準などの違いもあり複雑なものとなりました。また、申請対象の方が問い合わせる窓口やコールセンターも繋がりにくい現象もありました。さらに、予想を上回る事務量の増加により審査事務、決定、交付までも多くの時間を費やすことになり、協力金が届くまで御不便をおかけすることが散見されました。府民の皆さんから頂いた声については、常任委員会などの機会でも質疑することで改善できたこと、改善に至らなかったこともあり、残された課題がたくさんあると感じました。

一方、時短営業自粛に御協力いただいたお店・事業者以外の納入業者さんなどへの支援の不十分さも大きな課題と感じました。コロナ禍での京都経済の冷え込み、農産物への影響、雇用を守る課題については、緊急的な課題と中長期的な課題と合わせながら、今後も取り組んでまいります。

8月の所管調査は、「地域産木材の利用拡大に向けた取組について」山城地域、舞鶴地域での事業展開されている方から取組状況を聞かせていただき、府内産木材利用促進、森林経営管理について議論をしました。11月の調査は「6次産業化に向けた取組について」京都府内産農産物、グルテンフリー米粉などの事業及び販路拡大について議論することができました。また、9月には京都創造大賞授賞式・記念講演、KYOTO CME EX オープニングセレモニーなどの新産業、映像コンテンツなどの京都が持つ「強みの」分野の調査なども学ばせてもらいました。

しかし、当初予定していた管内調査や、府外からお越しいただく参考人招致などは中止となったことは残念でありました。

今年度の農商工労働常任委員会の多くの議論は、新型コロナウイルス感染拡大を防止するための施策及びそれに関係する京都経済への影響、商店舗を始めとする支援、農林水産分野支援、雇用対策となりました。まだまだ解決には時間が要する分野が多くありますが、京都府政の発展に向けて取り組んでまいりたいと思います。

○青木 義照 委員

はじめにこの1年間四方委員長、荒巻・平井両副委員長をはじめ、委員の皆様、また理事者や事務局の皆様には大変お世話になりました。初めて所属する常任委員会であり、特に新型コロナウイルス感染症対策で忙殺をされる部局でもありましたので、十分な働きができたとは思えませんが、関係各位の御指導並びに御協力にこの場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、冒頭にも申し上げましたとおり、この1年間は新型コロナウイルス感染症対策ばかりと言っていいほどの1年でした。ゆえに赴いての管外調査はもちろんのこと管内調査も企画されるものの二度にわたり中止となり、加えて6回開催されました重要課題調査のうち、ほぼ全てで新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況について質疑が行われました。また、開催されました全ての委員会でも同様に所管事項等で新型コロナウイルス感染症対策に関する施策が取り上げられました。それらの中におきまして理事者との質疑を通し以下の3点について特筆させていただきます。

①コールセンター業務の充実について

各種補助金や協力金の実施に伴い、府内の事業者から一時期コールセンターへ電話

が繋がりにくいという多くの問合せを受け、電話回線数やオペレーターの増強を図り、また「よくあるお問い合わせ（FAQ）」などを充実するなどの対応をしていただきました。このことは大規模災害発生時や医療部門等でも同様の問題が発生する恐れがあるので、今後の知見としてDX化をはじめとする民間のノウハウも活用するなどの強化を望みます。本件につきましては令和2年10月の決算特別委員会の総括質疑において要望しました。

②従業員感染等の対応・業務継続マニュアル作成について

感染症の拡大に伴い事業所内においてもクラスターが発生するなど事業の継続が難しくなる事態が発生し、従業員等の感染者発生時の対応についての指導依頼を求めました。従前より災害時等の「事業継続計画（BCP）」の作成については、危機管理部局において府民への周知が図られていましたが、今回の感染症対策においては所管部局において「従業員感染等の対応・業務継続マニュアル」とし素早く作成していただき、府内事業者への安心・安全の一助になりました。

③商店街支援の意義について

「商店街再出発応援設備投資等支援補助金」をはじめとする府内の商店街への支援につきましては、商店街の活性化はもちろんのことですが、このコロナ禍において外出が制限される中で地域の絆を生み出すことが再認識できる好機となりました。今後とも商店街を核として地域力の向上を図っていくことで、京都府総合計画に示された「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府」になることと思います。

次にコロナウイルス感染症対策以外では令和2年8月の重要課題調査におきまして「地域産木材の利用拡大に向けた取組について」というテーマで参考人よりお話を伺いました。足元ではウッドショックと呼ばれる木材（建材）需給の逼迫が報道されていますが、単に建材として利用されるだけでなく、バイオマス発電や木質ペレットなど再生可能エネルギーの原料としても活用できるような施策が必要と認識しました。本件につきましては2月の定例議会において代表質問をさせていただきました。

最後になりますが、本常任委員会は新型コロナウイルス感染症対策のみならず多くの事項を所管する委員会であり、先にも述べましたが年度の大半をコロナウイルス対策に追われその他の事項につきましては十分に協議をすることができませんでした。事態の収束とともに延期や取りやめた事項に対しましても、DX化推進などで今後とも引き続き対応していただけるよう切望します。

今後とも皆様の御指導並びに御協力をお願いし、この方も京都府政のさらなる発展のために尽力をいたしますのでよろしくお願ひいたします。一年間お世話になり誠にありがとうございました。

○荻原 豊久 委員

この1年間、四方委員長、荒巻副委員長、平井副委員長には、委員会運営に格段の御尽力を賜り、また、委員各位におかれましても温かい御理解を賜りありがとうございました。そして、理事者各位におかれましては、多岐にわたる質疑に対し、終始御丁寧に御答弁と御指導を賜り重ねて御礼申し上げます。当委員会は、府民生活にまさしく密着した経済生活全般にわたり、非常に広範な分野を所管していますので、大変多くのこと

を学ばせていただいたと思います。特に、私の場合、市議経験からの物の見方ではなく、京都府は、北部から南部まで、地域の実情によって、様々な課題があり、言うまでもなく府内全域の均衡ある発展の厳しさを実感したところでもあります。そしてまた、農林水産部の所管では、我々にとって一番身近で重要な「食」への見識を問われたものと感じており、知らないことも多々ありましたが、これからの議員活動を示唆するものとなったと思っています。

さて、この1年は、新型コロナウイルスの対応なしでは当然の事ながら、語ることはできません。度重なる緊急事態宣言の発出やまん延防止対策などにおいて、企業活動を休止や自粛せざるを得ず、雇用をはじめ経済活動全体に多大な影響を及ぼしております。特に、このところのインバウンド需要による、京都府特有の観光産業においては、壊滅的な状況であります。そして、観光産業はこれまで、観光業を生業とする事業者だけでなく、取引関連の事業者、製造業、農林水産業など、幅広い分野に影響を与え、また、雇用面においても大きな影響を与えました。そのため、度重なる国の経済政策や補正予算の審議を通じて額の大きさもさる事ながら、事態の重大さ、深刻さを突き詰められた感がありました。我が地元においても、観光関連に伴う、地元土産物産展や飲食店などからの御意見や、宇治茶や農産品の生産現場からの声が届けられ、委員会での質疑要望に努めたところですが、また、一方で、在宅ワークの推進から、これまで以上に働き方改革が進行し、新たな雇用や雇用形態の変化をもたらしました。そして、その中でも、障害者雇用については、これまでの職場での就労から、在宅ワークへと展開することにより、新たな雇用形態が生まれ、障害者の方々にも社会の一員としての生きがいや自立を促進する機会が創出できるのではないかと期待をしています。

またコロナ関連以外でも、中小企業、農業、林業や漁業の全ての分野において、高齢化、人材不足や後継者不足の課題が改めて浮き彫りになりました。特に、少子高齢、人口減少の規模が顕著な北部地域においては深刻であり、コロナ禍をチャンスに変える上でも、いっそうの移住促進や働き方改革が求められ、その支援を行政が主体的に行う必要性を強く実感したところでもあります。いずれにしても、そのためには我々議員が、地域の方々の意見を積極的に取り上げる事によって、その先導役となり、行政においてもその時々において、柔軟な発想と速効性が必要ではないでしょうか。

結びにあたり、新型コロナウイルスの影響は、まだまだ計り知れないものがあり、企業活動もこれからが正念場との話もありますが、京都府におかれましては、府民の安心・安全を第一に、西脇知事を先頭に、行政が一丸となって御尽力賜りますようお願い申し上げ、委員会のまとめとさせていただきます。

○田島 祥充 委員

まずもって四方委員長、荒巻副委員長、平井副委員長をはじめ、委員の皆様、そして理事者の皆様、そして事務局の皆様には、大変お世話になり、ありがとうございました。

昨年の1月30日に京都府で初となる新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認されて以来、各定例会や臨時会で新型コロナウイルス感染症対策に必要な予算の補正が組まれてきました。そのような中で、農商工労働常任委員会の委員としてこれまで活動をしてまいり、本委員会の運営では新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、所管

事項では新型コロナウイルス感染症に係る京都府の取組と審査依頼議案の質疑にとどまることが多くあり、所管事項の理解を深めるまでに至らなかったように感じていますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、その影響を大きく受けている京都経済、農林水産業、京都観光といったものは、まさに全て本委員会に所管事項であり、緊急的に取り組まなければならない対策が多く、本委員会においては、京都府にとって非常に重要な審査と議論となったように思います。改めて担当部局の皆さんの頑張りに敬意を表したいと思ひますし、今後も終息の見通しが立たない状況下ではありますが、引き続きの御尽力をお願いしたいと思ひます。

また、このような状況下でも、正副委員長の皆さんには本委員会の活動を充実させるべく2度にわたり管内調査の実施を計画していただきましたが、その都度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により管内調査の中止を余儀なくされました。しかし、難しい状況下で参考人を2度招致していただき、地域産木材の利用拡大に向けた取組について、6次産業化に向けた取組について、御説明いただき理解を深めることができました。改めて、正副委員長の御尽力に感謝申し上げます。

さて、現在も猛威を振るう新型コロナウイルス感染症で、府民の生活も一変し、あれだけ多かった海外や府外の観光客の姿もなくなり、観光関連産業はもとより飲食店、農林水産業などは大きな影響を受けています。また、雇用についても政府の雇用調整助成金が使えの間は継続雇用を維持できているが、この制度がなくなれば厳しいところも多くあります。そして、新型コロナウイルス感染症の対策以外にも一般施策として取り組まなければならないものも多くありますので、京都府におかれては引き続き、総合的な取組をお願いしたいと思ひます。

いずれにいたしましても、私自身、不勉強なところが多々ありましたが、今後も府政の発展のためにしっかりと頑張る参りたいと思っておりますので、今後とも、皆様方の御協力、御指導をお願い申し上げます。私からのまとめの報告とさせていただきます。1年間、お世話になりありがとうございました。

○迫 祐仁 委員

この1年は、新型コロナ感染症拡大が府内の事業所や働く人々に大きな実害を与えてきました。それにどう対応し、守っていくのかということが、この委員会に求められました。そういう意味で、理事者をはじめ府職員の皆さんの最前線での長時間労働に対し、心より感謝の意を表します。

1、国や府は、コロナ禍を早く防ぐ意味で事業所等に自粛や営業時間短縮・休業要請を行ってきました。それに応えた事業所には協力金が支払われる仕組みですが、申請しても対象とならずに、営業を閉じざるを得ない事業所の悲鳴を紹介し、その声に応えるように委員会で求め、府は「国に対し再度の持続化給付金や家賃補助など求めている」と述べました。

また、京都府が直接受け付け、審査も行うというこれまでの「休業要請支援給付金」制度は、相談センターに人事異動も含め、商工部の55人体制で約17,000事業所への対応を行い、「事業者の生の声を聞け、やりがいのある業務をやらせてもらえた」という職員の声もありましたが、6月16日から始まった約4万社対象の「再出発支援補助金」は

府職員11人のもと73人の人材派遣会社パソナの派遣職員で対応され、その後の「新型コロナウイルス感染症拡大のための時短要請に伴う協力金制度」なども同様の形態でJTBに委託し対応されています。効率優先で府職員を削減してきた府政の改善が必要だと思っています。

2、この間、これまで伺ったことのない団体等とも懇談し、いろいろな要望をお聞きし、委員会で求めてきました。1200台タクシーを保有されているタクシー会社の幹部は、「感染防止の補助金はあったが、持ち出し分が多い。真水の支援が必要だ」と求められた。真水の支援については、全魚類卸売協同組合勝浦理事長が「真水の支援がないと困る。このままでは、中央市場としての機能を果たせなくなる日が見えている」と厳しく指摘されています。また「融資の返済猶予の検討を」との声も多数の団体から求められていることを紹介し、理事者から「相談、融資、補助金など総合的に支援する。金融と経営の一体型支援、条件変更、経営支援など相談者・事業所の状況に見合った支援を行う」との返答がありました。金融機関への返済や借入れ、条件変更、借増しなど危機克服会議で丁寧に対応するように話し合われていますが、現場ではまだそのようになっていない事例もあり、改善を求めています。

3、西陣織、友禅などの繊維業界は、着物や帯がコロナ禍で催事の自粛や観光客が来ないことで売れない状況が続き、生産調整がされ、現状はストップ状態にあり、持ちこたえられない事業所などへの支援とその下請けや関連工程の事業所への支援を求めると理事者は「今までと異なるWEB販売会などが、西陣、友禅、丹後の3産地連携で取り組まれ、危機克服会議でも需要の改善を取り組んでいる」と前進面を述べられた。私はそれと同時に関連工程や下請けの職人を育成する努力をこの時期こそしないとコロナ収束後に生産拡大を求められたときに応えられなくなるので、産地への府の職人育成支援を強く求めました。

○浜田 良之 委員

この1年間は、新型コロナウイルス感染症拡大が続く下で、中小業者や雇用への深刻な影響が広がりました。したがって、農商工労働常任委員会としても、コロナから中小業者の営業や雇用をいかに守るのか、ということが重要な課題となりました。その一つは、営業時間短縮・休業要請に伴う協力金の取組についてです。協力金の申請と交付が迅速に行なわれるための体制の強化、申請の簡素化などを繰り返し求めてきました。

また、当初は、協力金は一律、1日4万円及び6万円となっていたので、1日の客数が少ない店の場合には、十分な補償になるが、家賃が高額で、従業員も一定数抱えている店では、時短に応じれば、収入が激減して、営業を続けられないので、事業継続に必要な金額に引き上げるよう求めました。

国のコロナ感染の影響で減収した事業者への一時支援金については、制度の周知徹底と、府としても相談や手続きへの援助を行うことを求めました。そして、コロナ感染の影響を受けている全ての事業者に、協力金や一時支援金にとどまらず、減収補填を行うことを求めました。来年の確定申告では、協力金に課税がされることに不安が広がっている。コロナの影響で収入が激減したことへの支援である協力金に課税するのは本末転倒であり、国に対して、非課税にするよう求めました。見回り隊について、アルバイト

募集で集められたりして、機械的にデータだけで判断している、と現場から不満の声があがっている、飲食店が感染対策を充実することを支援する立場で対応されるよう要望しました。

第二は、飲食店以外の中小事業者への支援策です。新型コロナウイルス感染拡大が長引く下で、少なくない中小企業が、休廃業の危機を迎えており、その中小企業が営業を続けることができるために、国に対して、1回きりで打ち切られた、持続化給付金を条件緩和して再給付すること、家賃支援給付金を手続きの簡素化など改善して再給付することを求めました。新型コロナウイルス感染症対策融資の実績は、12月末で6千億円となっているが、据置きなしが34%、2年以内が15%となっており、すでに返済が始まっている事業者には、先行き不透明なかで、不安が広がっていました。国は、全金融機関に既往債務の条件変更について、中小企業等の実情に応じた、最大限の柔軟な対応を要請している、京都府としても、金融機関に国と同様の要請の内容で要請することを求めました。

第三は、深刻な雇用情勢のもとでの雇用対策です。新型コロナウイルス感染拡大の影響で企業の業績が悪化して、「雇用の調整弁」とされてきた非正規労働者が真っ先に雇用を打ち切れ、大幅に減少しました。休業補償も不十分で、非正規労働者の6割近くが休業手当が未支給でした。こうした、雇用をめぐる深刻な事態を打開するために、国に対して、雇用調整助成金の特例措置は、コロナ収束するまで継続すること、休業支援金は、大企業の非正規労働者も含め、必要とする全ての労働者に、昨年4月にさかのぼって適用することを求めました。また、雇用そのものを増やすため、リーマンショックの時には、緊急雇用創出事業として、都道府県に基金を作り、総額1兆500億円、のべ80万人程度の仕事興しが取り組まれたことや、全国知事会も基金を活用した「緊急雇用創出事業」を早急に創設するよう政府に申し入れたことも踏まえて、思い切った仕事を興すことを軸とした雇用対策が国でも府独自でも必要だと提起しました。

○西山 頌秀 委員

この1年間、正副委員長、他の委員の皆様、理事者の皆様に大変お世話になりました。

新型コロナ感染が広がる下で、数次の時短営業要請や緊急事態が実施されました。商工労働観光においては、営業の危機に陥っている中小事業者支援や雇用維持の施策、また自粛に伴う補償等が問われた委員会でした。

とくに本府は観光関連産業を中心に非正規雇用労働者が多く、休業手当が支払われない、事業者も支払えない等により収入を失ったという事態を多く目にしました。国の雇用調整助成金と休業支援金の両制度が拡充され、コロナ収束まで延長されることが重要だと指摘してきました。本府も同じ立場で国に要望されているとの答弁を本委員会の中でもいただきましたが、コロナ感染対応が2年目を迎えた今、さらに雇用創出事業をいかに展開できるかも重要です。

また、時短営業要請に伴う協力金については当初、一律の金額となっていましたが、それでは労働者を多くかかえる事業所ほど経営が厳しくなる実態を繰り返し指摘してきた中で、売上高や店舗面積に応じた規模別の協力金に発展しました。今後は自粛要請に伴う補償のみでなく、抜本的に感染及び感染対策の影響を受けた全ての事業所の営業

を支えるためにも、国の持続化給付金の再給付が重要です。

いずれにしても、地域経済を支える国の制度の抜本的な拡充が必要ですが、そんな中で本府が自ら思い切った支援策を打ち出すことも必要となります。

私は本府の支援として、委員会の中で特にアルバイト収入を失った学生や新卒雇用対策について、また上記に係る学生団体からの陳情に関連した事項も質しました。本府は京都市と連携して、学生の就職活動等への影響調査を実施しました。このような実態を把握する取組は重要であり、引き続き実施することを要望しておきます。また、本府はアルバイト収入の断たれた学生支援の一環として、有償インターンシップを推奨しました。私から、「企業支援と一体で促進してはどうか」と提案したところ、その後の予算で府内学生就職促進応援事業費が創設されました。感染対策を実施しながらの就職活動に不安の声を聞いています。引き続き、現場の実態をしっかりと把握しながら、就職活動支援が実施されることを求めます。

農林水産に関しては、インバウンド・観光関連需要が失われたことで生産者に対する補償が問われました。

特にお茶産業において、コロナと同時に霜害が発生したことにより、収量と価格がともに大幅に下がり、大きな減収となった農家が多くおられました。農家の方も持続化給付金や融資を活用して何とか経営を維持している状況です。こうした生産者を支える上でも、持続化給付金の再給付は必要です。また、お茶をはじめ府内農家の多くが活用された国の高収益作物次期作支援交付金を巡って、当初予算を上回る申請があった下、当初の要件を変更して実施されたことは大変遺憾です。本府もお茶や京野菜等の府内産農産物継続生産支援事業が実施されましたが、状況によって国の支援策を補完し、継続することが重要です。

また米価の下落対策も大きな課題となりました。本委員会にも米の需給悪化の改善と米価下落に歯止めをかける対策について国へ意見書を求める請願が提出されました。国はこれまで減反政策を実施してきましたが、感染拡大の直前で廃止となりました。そこへコロナによる需要消失に伴い、農家へ生産調整が要請されるのみとなっています。余剰米を市場から引き離す政策とともに抜本的な米生産・農家への支援が必要です。

畜産においては、コロナによる影響と同時に、TPP11、日欧EPA、日米貿易協定による輸入増加の影響が起こっていました。すでにこれらの協定によって府内産畜産物にマイナス影響が生じることは以前から本府が試算していたが、引き続き支援が求められます。

最後にいずれの課題でも、コロナの感染拡大の以前から存在した問題点が、コロナ感染によって深刻な影響としてあらわれることを昨年度も指摘しましたが、いよいよ深刻な実態が引き起こされている状況となっています。抜本的には国の施策が問われていますが、そうした下で本府がどういった役割を果たせるかが重要となっています。引き続き、感染の影響が続くことが見込まれる下、状況に応じた支援を求めていきたいです。

○山本 篤志 委員

農商工労働常任委員会は、農林水産業、商業、工業、観光等の経済活動に加え、それらで働く労働の視点で京都府の取組を審議する委員会です。

私は同委員会所管の分野についてより深く関わりたいと、昨年度に引き続き同委員会に所属することにいたしました。

令和2年度は、同年2月から始まった新型コロナウイルス感染症のまん延により、最も影響を受けたのが同委員会の所管分野であり、府内企業と府民生活を支える上で非常に大きな役割を担うものとして、年間を通じて各種支援策等についての審議を行いました。

新型コロナウイルスの出現により、一つの風穴が空けられると、現在の社会構造の中では、一箇所からあらゆる箇所に影響が始め、構造が崩れるという、崩壊を食い止めるには、根本であるウイルス感染拡大を防ぐことが最優先であります。その感染を防ぐには、これまでの生活スタイルを変えなければならない。スタイルを変えることにより、従来の経済活動に影響がでる、対応できない企業等は淘汰されてしまうという、「ピンチの中にチャンスがある」とも言われますが、「変えられないもの」も必ずある中で、各種支援策の必要性と有効性、また早急な対策と確実に行き渡ることが求められたのでした。

これらの各種支援策、的確に、迅速に、確実に実行しなければならないものの、これまで経験したことのない緊急事態の中では、理事者の経験をフル活用した施策の提案ではあるものの、財源は国庫をベースにすることから、様々な制約を受けての実施には多くの課題が存在していたのも事実であります。

多くの課題に対し私が求めたものと結果について

①迅速性

申請手続きの簡略化、審査等の簡素化、迅速な交付・給付の実現。

今困っている人に対し、困っている内容を素早く集約した上での制度化を求めるが、できる限り申請に必要な手続きはわかりやすく簡単に、そして審査等は素早く行える体制を構築し、必要な時に必要な交付・給付が受けられることが求められている。

【結果】

支援を必要とする要望に対して様々なメニューが提案されたが、申請手続きについて、分かりにくいものが多く、申請不備による再度の提出が必要になる等のやりとりが多く発生した。また大量の申請に対し、審査が追いつかず、交付・給付までに数ヶ月を要する等、「今支援が必要」に対し、応えられていないケースが多数発生した。

【評価・対策】

コロナ感染拡大が複数回も押し寄せることが想定できなかったこともあり、対応が後手に回ってしまった感がある。またメニューが多く、京都府としての体制のみでは対応できないことから、外部委託を活用することは仕方がないが、統制が取れていたとはいえない状況であった。特に「協力金」では最初の申請に対し、登録番号等を付与し、申請者と受付者の共通キーとして活用すれば、基本事項の審査を簡略化できる等の効率化が図れたのではないかと考えます。その為には事業の「検証」の機会が必要であると考えます。

②必要とする方へ必要とする情報の提供

インターネット、SNS、広報誌・メディアの活用、振興局・市町村窓口の活用、商工会、農協等各種団体の活用等

京都府の特徴として、個別に企業名簿、府民名簿等を持たないことから、個別の支援や情報提供が得意ではない大きな課題が存在する。

そのような中でも今求められているのは「プッシュ型」の支援と情報提供である。あらゆる手段を使って、情報を必要とする企業や事業者、府民の皆さんにまずは情報を届けることを要請した。

【結果】

インターネット、SNS、LINEの活用、振興局・市町村窓口、商工会、農協等の各種団体窓口の活用により、一定の周知は行えたのではと評価するが、必要とする全ての人に情報が行き渡るには限度があり、情報が得られていない方が多数存在した。

【評価・対策】

様々な手段の活用により情報提供が行えたことは一定評価できるが、「プッシュ型」だけでは全ての人に提供するには限度があることから、何かあれば問合せを行う等、普段から「問合せ窓口」の意識づけが必要でもある。

私は上記2点に拘って活動したが、多くの課題と改善点があることが改めて気づかされたところです。

行政としての課題、府内事業者、府民の皆さまにも意識改革を求める等、「新しい生活様式」への対応を進めていただく中で、今後も上記の点については特に意識を求めたいと考えます。

その他、多くの案件があった同委員会でありましたが、まとめに含むことができず申し訳ございません。

同委員会の役割のさらなる発展に期待いたします。

○諸岡 美津 委員

もう少し早期に収束に向かうかと思っていた新型コロナウイルス感染症はいまだ猛威を奮い、府民生活に多大な影響を与えています。ワクチン接種が、ようやく始まったところですが、その経過の中にあって、府民の生命と生活を守るため、京都府行政として、商工労働観光部、農林水産部の、この緊急事態での果たすべき役割は重要であります。

本年4月の2度にわたる臨時会、4度目となる補正予算等で支援策等を講じてきましたが、国・府・社会福祉協議会等の支援策は制度が分かりづらく、問合せが相次ぎました。とりわけ、今回の緊急事態宣言においては、まん延防止措置から緊急事態に移行するものの、措置対象施設、支援金について不明なままスタートし、混乱を極めました。またこれまでの支援金の支給が迅速でないこと、協力金の対象とならない施設、企業等からの苦情も増加しています。実施される制度については、専門的知識を駆使して、ワンストップで相談できる体制や周知・緊急時での申請の在り方など、現場のニーズに応える内容としていくよう、一層の改善を求めていただきたいと思います。また、経済活動が著しく、厳しい状況となって、在庫を抱えたまま経営不振、倒産が危惧される企業支援については、積極的に実施してもらいたいと思います。

雇用対策については、とりわけ女性の就労が深刻な状況となっていることから、様々な対策を実施しているところではありますが、女性のみならず、全世代に向けた雇用対策

の強化を求めます。

観光対策については、インバウンドによる訪日外国人のみならず、国内需要も、今後が見通せない状況が続いています。まずは国内需要の喚起から、京都の観光関連産業への支援策の強化を求めておきます。

委員会活動のまとめといいながら、思いつくままに、要望事項を書き連ねてきましたが、行政の皆さんが不眠不休で、感染症対策に取り組んでおられることに、心より敬意を表します。収束が見通せない今は、コロナウイルス感染症に係る対策で繁忙を極めておられるかと思いますが、どうか、健康に御留意ください。

結びに、委員会運営に、御尽力いただきました委員長をはじめ副委員長、各委員、事務局の皆様、理事者の皆様、この間、御意見を寄せていただきました府民の皆様に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。